# 短期入所生活介護サービス・介護予防短期入所生活介護サービス 契 約 書 別 紙

### 料金

## (1) 短期入所生活介護

令和4年10月1日改定

	ALER MADE A LINE LA							—
		算定項目 (単 位)	要介護度	介護報酬額	 1割負担	川用者負担割得 2割負担	3割負担	
	基本介護	(十  上)	要介護 1	6,454 円	646 円	1,291 円	1,937 円	_
		併設型短期入所生活介護 費(Ⅱ)多床室	要介護 2	7,201 円	721 円	1,441 円	2,161 円	
			要介護3	7,201 円	799 円	1,597 円	2,395 円	_
	費	(1 [] = - +)	要介護4	8,728 円	873 円	1,746 円	2,619 円	$\dashv$
		(1日につき)	要介護 5	9,465 円	947 円	1,893 円	2,840 円	
	減			上記の該当する				
	算時の基本介	夜勤職員基準減算	1日につき	金額の97%	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		人員基準欠如減算	1日につき	上記の該当する 金額の70%	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
	護費	定員超過利用減算	1日につき	上記の該当する 金額の70%	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		生活機能向上連携加算 ( I )	1月につき	1,083 円	109 円	217 円	325 円	
		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	1月につき	2,166 円	217 円	434 円	650 円	
		生活相談員配置等加算	1日につき	140 円	14 円	28 円	42 円	
		機能訓練体制加算	1日につき	129 円	13 円	26 円	39 円	
		個別機能訓練加算	1 目につき	606 円	61 円	122 円	182 円	
		緊急短期入所受入加算	1日につき	974 円	98 円	195 円	293 円	
*		看護体制加算(I)	1日につき	43 円	5 円	9 円	13 円	
		看護体制加算(Ⅱ)	1 目につき	86 円	9 円	18 円	26 円	
保険		看護体制加算(Ⅲ)イ	1 目につき	129 円	13 円	26 円	39 円	
給		看護体制加算(Ⅲ)口	1日につき	64 円	7 円	13 円	20 円	
付		看護体制加算 (IV) イ	1日につき	249 円	25 円	50 円	75 円	
内		看護体制加算 (IV) ロ	1 目につき	140 円	14 円	28 円	42 円	
サー		医療連携強化加算	1 目につき	628 円	63 円	126 円	189 円	
ビ	加算介護費	夜勤職員配置加算 (I)	1 目につき	140 円	14 円	28 円	42 円	
ス		夜勤職員配置加算(Ⅲ)	1 目につき	162 円	17 円	33 円	49 円	
利用		夜勤職員配置加算 (IV)	1 目につき	216 円	22 円	44 円	65 円	
料料		BPSD緊急対応加算※	1 目につき	2,166 円	217 円	434 円	650 円	
		若年性認知症利用者受入加算	1 目につき	1,299 円	130 円	260 円	390 円	
		在宅中重度者受入加算イ	1 目につき	4,559 円	456 円	912 円	1,368 円	
		在宅中重度者受入加算口	1 目につき	4,516 円	452 円	904 円	1,355 円	
		在宅中重度者受入加算ハ	1日につき	4,472 円	448 円	895 円	1,342 円	
		在宅中重度者受入加算二	1日につき	4,602 円	461 円	921 円	1,381 円	
		療養食加算 (医師の指示に基づく)	1日につき3回を限度とする	86 円	9 円	18 円	26 円	
		認知症専門ケア加算(I)	1日につき	32 円	4 円	7 円	10 円	
		認知症専門ケア加算(Ⅱ)	1日につき	43 円	5 円	9 円	13 円	
		サービス提供体制強化加算(I)	1日につき	238 円	24 円	48 円	72 円	
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	194 円	20 円	39 円	59 円	
		サービス提供体制強化加算 (III)	1日につき	64 円	7 円	13 円	20 円	
		連続30日越え減算	1日につき	-324 円	-33 円	-65 円	-98 円	
		送迎加算	片道につき	1,992 円	200 円	399 円	598 円	
		介護職員処遇改善加算 (I)	1月につき	上記のうち該当 する金額の合計 の8.3%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		介護職員処遇改善加算 (II)	1月につき	上記のうち該当 する金額の合計 の6.0%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割	

*		算定項目	要介護度	介護報酬額	利用者負担割合			
保険給付内サービス利用料	加算介護費	(単 位)	安月喪茂	月喪報酬領	1割負担	2割負担	3割負担	
		介護職員等特定処遇改善 加算(I)	1月につき	上記のうち該当 する金額の合計 の2. 7%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		介護職員等特定処遇改善 加算(Ⅱ)	1月につき	上記のうち該当 する金額の合計 の2.3%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		介護職員等ベースアップ 等支援加算 1月につき のご	上記のうち該当 する金額の合計 の1.6%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割		

#### (2) 介護予防短期入所生活介護

会和4年10月1日改定

(2)	<b>介護予防短期入所生活介護</b>							
	基	算定項目 (単 位)	要介護度	介護報酬額	利用者負担割合			
	本介護費			刀喪報酬領	1割負担	2割負担	3割負担	
		併設型介護予防短期入所生活 介護費(Ⅱ)多床室 (1日につき)	要支援1	4,830 円	483 円	966 円	1,449 円	
			要支援2	6,010 円	601 円	1,202 円	1,803 円	
	減算時の基本介護費	夜勤職員基準減算	1日につき	上記の該当する 金額の97%	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		人員基準欠如減算	1日につき	上記の該当する 金額の70%	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		定員超過利用減算	1日につき	上記の該当する 金額の70%	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		生活機能向上連携加算(I)	1月につき	1,083 円	109 円	217 円	325 円	
		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	1月につき	2,166 円	217 円	434 円	650 円	
		生活相談員配置等加算	1日につき	140 円	14 円	28 円	42 円	
*		機能訓練体制加算	1日につき	129 円	13 円	26 円	39 円	
		個別機能訓練加算	1日につき	606 円	61 円	122 円	182 円	
保		BPSD緊急対応加算	1日につき	2,166 円	217 円	434 円	650 円	
除給	加算介護費	若年性認知症利用者受入加算	1日につき	1,299 円	130 円	260 円	390 円	
付		療養食加算 (医師の指示に基づく)	1日につき3回を限度とする	86 円	9 円	18 円	26 円	
内		認知症専門ケア加算(I)	1日につき	32 円	4 円	7 円	10 円	
サー		認知症専門ケア加算(Ⅱ)	1日につき	43 円	5 円	9 円	13 円	
ビ		サービス提供体制強化加算(I)	1日につき	238 円	24 円	48 円	72 円	
ス		サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	1日につき	194 円	20 円	39 円	59 円	
利田田		サービス提供体制強化加算 (III)	1日につき	64 円	7 円	13 円	20 円	
用料		送迎加算	片道につき	1,992 円	200 円	399 円	598 円	
		介護職員処遇改善加算 (I)	1月につき	上記のうち該当 する金額の合計 の8.3%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	1月につき	上記のうち該当 する金額の合計 の6.0%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		介護職員等特定処遇改善加算 (I)	1月につき	上記のうち該当 する金額の合計 の2. 7%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		介護職員等特定処遇改善加算(II)	1月につき	上記のうち該当 する金額の合計 の2.3%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割	
		介護職員等ベースアップ 等支援加算	1月につき	上記のうち該当 する金額の合計 の1.6%に相 当する金額	左記の1割	左記の2割	左記の3割	

<sup>※「</sup>負担割合証」に記載されている負担割合となります。

<sup>※1:</sup>BPSDとは「Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia(認知症の行動・心理症状)」の略で、認知症の方にしばしば出現する知覚や思考内容、気分あるいは行動の障害を意味します。

#### (3) 共通

令和3年8月1日改定

保	項目	摘要	単 位	利用料金
	※ 滞在費 (光熱水費相当)	利用者負担第1~第3段階	1日につき	855 円
険	% 佈任負 (凡然小負相目)	利用者負担第4段階以上	1日につき	855 円
給付			朝食	395 円
外	※ 食費	利用者負担第1~第3段階	昼食	525 円
サー			夕食	525 円
ビビ			朝食	560 円
ス		利用者負担第4段階以上	昼食	720 円
利用			夕食	720 円
料料	日常生活費	別表①「日常生活費 個別内訳家 たはBを選択することがで	150 円	
	理美容費、行事・クラブ材料 費、嗜好品など	ご希望により承りまっ	別表②「その他の料 金表」の通り	

※ 滞在費・食費は、申請により課税状況や収入の状況に応じて、減額されることがあります。

キャンセル料	ご利用日の前日の午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
7726774	ご利用日の前日の午後5時までにご連絡が無かった場合	3,000円

### 滞在費・食費の減免制度について

世帯の構成や課税状況等により判断されます。詳しくは、市区町村にお問い合わせください。

介護保険負担限度額認定			居住費	食 費
第1段階	<ul><li>○生活保護受給者の方</li><li>○住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者の方</li><li>○境界層該当者の方(※)</li></ul>	1日につき	О円	300 円
第2段階	<ul><li>○住民税世帯非課税で年金収入等80万円以下の方</li><li>○特例減額措置の適用がある方</li></ul>	1日につき	370 円	600円
第3段階	○住民税世帯非課税で年金収入等80万円超120万円以下 の方 ○特例減額措置の適用がある方	1日につき	370 円	1,000 円
第3段階	<ul><li>○住民税世帯非課税で年金収入等120万円超の方</li><li>○特例減額措置の適用がある方</li></ul>	1日につき	370円	1,300 円

(※)境界層とは、本来の利用者負担を適用すると生活保護が必要な状況となるが、より負担の低い基準を 適用することにより生活保護を必要としない状況となる方で、事前に福祉事務所への生活保護申請が 必要です。(福祉事務所にて境界層であるか否かの認定を行います)